第2 平成28年度に実施する主な行政改革

I 定員の管理等

1 基本的な考え方

県を取り巻く極めて厳しい行財政環境を踏まえ、平成17年4月から給与の臨時的減額措置や平成18年度の給与構造の抜本的な見直しを実施した。また、平成17年2月及び平成22年2月に策定した定員適正化計画並びに平成18年7月に策定した集中改革プランに基づき定員の適正化に努め、目標を上回る職員数の削減を達成した。

しかしながら、依然として厳しい社会経済情勢や行政の簡素効率化に不断に取り組む必要があることに鑑み、一般行政部門を対象として、平成27年2月に新たな定員管理計画を策定するとともに、教育部門及び警察部門においても、各々の計画に基づき、引き続き職員数を削減し、適正な定員の管理に努めることとしている。

また、平成20年4月から8年間(平成17年4月からは11年間)実施してきた給与の臨時的減額措置については、これまでの行革努力により構造的財源不足を解消できる見込みとなったことなどを踏まえ、支給を一部凍結している地域手当について、本来水準の3%支給を実施し、非管理職の給与削減を廃止する。なお、引き続き厳しい財政状況等を鑑み、特別職及び管理職については、減額幅を縮小のうえ経過的に継続する。

2 平成28年度の主な実施内容

<主なポイント>

1 定員の管理

① 一般行政部門について、平成16年4月から平成26年4月までの10年間で、20% (832人)の削減目標を上回る21.0% (872人)の職員数の削減を達成 さらに、平成27年2月に新たに定員管理計画を策定し、職員数を平成31年4月1日までに、平成26年4月1日を基準として5% (165人)削減、その上で県政の重要施策や新たな行政需要に対応が必要な部門には2% (65人)の 範囲内で必要な人員を措置し、純減としては3% (100人)以上の削減を目指すこととし、平成28年4月までの2年間で1.5% (48人)の削減見込み

平成16年4月からの10年間で、21.0%(872人)の削減 さらに平成28年4月までの2年間で1.5%(48人)の削減見込み →平成16年4月から平成28年4月までの12年間で、22.1%(920人) の削減見込み

② 教育部門(教員を除く)について、平成27年4月までの5年間で7.3% (72人)の削減を目標として職員数の削減に努めた結果、目標を上回る8.5% (84人)の職員数の削減を達成

平成27年4月を基準とした5年間を計画期間とし、次のとおり教育部門(教員を除く)を対象とした新たな定員管理計画を策定

- 計画期間 平成27年4月から平成32年4月まで(5年間)
- 数値目標 平成27年4月1日を基準として3%の削減

- ③ 警察部門(警察官や鑑識等の専門的業務従事者を除く)について、平成28年4月までの5年間で7.7%(11人)の削減を目標として職員数の削減に努めた結果、7.7%(11人)の削減見込みとなり、職員数の削減目標を達成する見通し
- ④ 公営企業等について、企業局等については、組織の統廃合や民間委託の推進等により平成16年4月からの12年間で42.4%(84人)の削減見込み。中央病院については、がん診療連携拠点病院としての体制整備や新棟(先端医療棟)オープンに向けた準備などのため、医師・看護師を増員しており、事務職以外の職員については、平成16年4月からの12年間で18.2%(155人)の増員見込み
 - 普通会計ベースでは、平成16年4月からの10年間で8.6%(1,354人)の削減。 さらに平成28年4月までの2年間で1.2%(178人)の削減見込み
 - →平成16年4月からの12年間で、9.7%(1,532人)の削減見込み
 - ・なお、全部門では、少人数教育等にかかる教員や警察官、医師・看護師等について増員を 行う中で、平成16年4月から平成28年4月までの12年間で8.7%(1,461人) の削減
- 2 給与の臨時的減額(削減額 1億円)

特別職:知事△14%、副知事等△9%

·一般職:部長級△2%、次長級~課長級△1%

3 人件費の抑制効果

普通会計べ一ス (平成16年度から平成27年度まで): 職員数: 1, 472人削減、 △9. 3% (企業会計を含む全体では、1, 456人削減、 △8. 6%)

・人件費:累積削減効果額:約1,275億円(平成27年度は決算見込)

定数抑制と給与水準の引下げにより、平成27年度の人件費は、平成16年度に比べ、約178億円、15.6%(うち一般行政部門では、約82億円、27.2%)の削減となる見込み(普通会計、単年度ベース)

(1) 定員の管理

① 一般行政部門

一般行政部門については、平成22年に策定した定員適正化計画(平成21年度の職員数3,584人を基準として、平成26年度までの5年間で7.2%、257人の削減、平成16年4月からの10年間で20%、832人の削減目標)に基づき、県民の理解を得ながら、行政改革の取組みを進め、必要な部分については増員を図るなど、メリハリをつけて職員数の削減に努めてきた結果、平成26年4月までの5年間で8.3%、297人の削減、平成16年4月からの10年間で21.0%、872人の削減となり、目標を上回る職員数の削減を達成した。

さらに、依然として厳しい社会経済情勢や行政の簡素効率化に不断に取り組む必要があることに鑑み、平成27年2月に新たに定員管理計画を策定し、職員数を平成31年4月1日までに、平成26年4月1日を基準として5%(165人)削減、その上で今後の社会経済情勢や県民ニーズの変化等を踏まえ、県政の重要施策や新たな行政需要に対応が必要な部門には2%(65人)の範囲内で必要な人員を措置し、純減としては3%(100人)以上の削減を目指すこととしたところであるが、平成28年4月までの2年間で1.5%(48人)の削減となる見込みである。

一般行政部門における定員管理(H27.4.1~31.4.1)の状況【基準:H26.4.1】

(各年4月1日現在、単位:人)

					\ H 1 1/	1 T D JULY	1 2 . / //
区 分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	計
			(見込み)				
職員数	3, 287	3, 254	3, 239				
増減数	(基準)	△33	△15				△48
増減率	(左手)	△1.0%	△0.5%				△1.5%

注: 平成 27 年は、スポーツ行政の一元化に対応するため、教育委員会から 11 人の定数移管があり、その分を除くと、 2 年間で実質 \triangle 59 人(\triangle 1. 8%)となる。

注:上記の見込みについては、今後の採用者、退職者の動向や関係団体等への派遣状況、人事異動等によって変動するものである。

これまでの一般行政部門における定員の適正化(H22.4.1~26.4.1)の状況【基準:H21.4.1】

(各年4月1日現在、単位:人)

区 分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	計	目標
職員数	3, 584	3, 479	3, 423	3, 364	3, 332	3, 287		3, 327
増減数	(基準)	△105	△56	△59	△32	△45	△297	△257
増減率	(左牛)	△2.9%	△1.6%	△1.6%	△0.9%	△1.3%	△8.3%	△7. 2%

(参考) 10年間での比較(H17.4.1~26.4.1)の状況【基準:H16.4.1】

(各年4月1日現在、単位:人)

区 分	平成16年	平成21年 まで	平成22年 まで	平成23年 まで	平成24年 まで	平成25年 まで	平成26年 まで	目標
職員数	4, 159	3, 584	3, 479	3, 423	3, 364	3, 332	3, 287	3, 327
増減数	(基準)	△575	△680	△736	△795	△827	△872	△832
増減率	(左手)	△13.8%	△16. 4%	△17. 7%	△19. 1%	△19. 9%	△21.0%	△20.0%

◆12年間での比較 (H17.4.1~28.4.1) の状況【基準:H16.4.1】

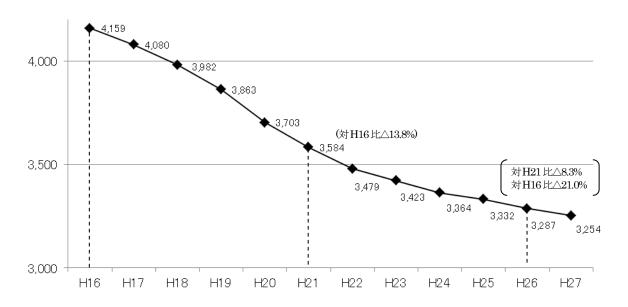
(各年4月1日現在、単位:人)

			(11 — 4	71 1 1 2011	+ 14.70
区 分	平成16年	平成21年	平成26年	平成27年	平成28年
		まで	まで	まで	まで(見込)
職員数	4, 159	3, 584	3, 287	3, 254	3, 364
増減数	(基準)	△575	△872	△905	△920
増減率	(左牛)	△13.8%	△21.0%	△21.8%	△22. 1%

これまでの主な取組み

- 4つの県税事務所を統合し、「総合県税事務所」を設置 (H17)
- 技術専門学院と3つの職業能力開発センターを統合 (H19)
- 流杉老人ホーム、長生寮を民間へ移管 (H19)
- 各課に共通する内部管理事務について、総務会計課を設置し、事務を集中化 (H19~20)
- 農業普及指導センターと農地林務事務所を統合し、「農林振興センター」を設置 (H20)
- 農林水産関係試験研究機関を統合し、「農林水産総合技術センター」を設置(H20)
- 土木事務所における入札業務、用地業務等を土木センターへ集約 (H20)
- 部局長秘書業務に民間人材を活用(H22~23)
- 農村施策の効率的推進のため、農林振興センターの農村整備担当部門を集約 (H22)
- 土地開発公社の解散 (H23)
- 新幹線建設業務、並行在来線関連業務、富山大橋架け替え、神通川流域地区カドミウム汚染田復元事業、新幹線開業対策等の進捗に伴う担当職員の減員(H22~27)
- 公共事業等の縮減を踏まえ、土木センター等の業務見直し (H22~27)

◆職員数(一般行政部門)の状況(各年4月1日現在、単位:人)



◆人口規模が類似する県における職員数(一般行政部門)

本県のこれまでの取組みについては、面積・人口などの規模や各県ごとの地域的な特殊性などにより、全国比較は難しい面はあるが、人口規模が類似している他県と比較してみると、全国トップクラスの取組みを進めてきたところである。

<職員数の状況>

人口10万人当たり職員数を平成16年と平成27年の比較でみた場合、人口規模が類似の県(人口100~130万人)との比較では、平成16年当時は平均より上回っていたが、平成27年では平均より下回っている。

(単位:人)

	平成16年	人口 10	万人	平成27年	人口10	万人	
区 分	職員数	当たり	当たり職員数		当たり耳	職員数	
		総数	順位		総数	順位	
富山県(A)	4, 159	372	5位	3, 254	300	3位	
類似県平均(B)	4, 178	363		3, 470	316		
(A) – (B)	△19	+9		△216	△16		

※類以県:秋田県、山形県、石川県、和歌山県、香川県、大分県、宮崎県

※職員数は各年4月1日現在。人口は住民基本台帳人口(平成16年は3月31日現在、平成27年は1月1日現在) ※順立は、職員数が少ない方から数えたもの

<職員数の削減状況>

職員数の削減率と人口10万人当たり職員数の削減数を平成16年と平成27年の比較でみた場合、人口規模が類似の県との比較では、いずれも2位となっている。

なお、全国の都道府県と比較してみても、職員数の削減率は全国9位、人口10万人当たり職員数の削減数は全国6位となっており、全国トップクラスの取組みとなっている。

(単位:人)

区 分	平成 16 年	平成27年	削減数	削減率	順位	人口10万人当	順位
	職員数	職員数				たり削減数	
富山県(A)	4, 159	3, 254	△905	△21.8%	2位	△83	2位
類似県平均(B)	4, 178	3, 470	△709	△17.0%		△65	
(A)-(B)	△19	△216	△196	△4.8ポイント		△18	

[※]条件等は前項と同様

※順位は、削減率及び削減数が大きい方から数えたもの

② 教育部門

ア これまでの定員の適正化の状況

教育委員会においては、教員以外の職員について、平成22年度の職員数987人を 基準として、平成27年度までの5年間に、7.3%、72人の削減を目標とする計画 に基づき、事務事業の見直し等により、職員数の削減に努めた結果、最終的に8.5%、 84人の削減となり、目標を上回る職員数の削減を達成した。

教育委員会における定員の適正化(H23.4.1~27.4.1)の状況【基準:H22.4.1】

(各年4月1日現在、単位:人)

区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	計	目標
	1 /4/4 22 1	1/9/120	1/9/2111	1/9/120	1/9/210	177721	н	ПМ
職員数	987	951	927	911	910	903		915
増減数	(基準)	△36	△24	△16	△1	△7	△84	△72
増減率	(左竿)	△3.6%	△2.4%	△1.6%	△0.1%	△0. 7%	△8. 5%	△7.3 %

注: 増減率については、四捨五入の関係で年の計と全体の計とが一致しないことがある。

イ 新たな定員管理計画の策定

定員の管理については、行政の簡素化・効率化を進め、引き続き努力していく必要があることから、平成27年4月を基準とした新たな定員管理計画を策定し、更なる事務事業の見直しなどの取組みを進めることとする。

計画期間

平成27年4月1日から5年間(平成32年4月1日まで)

数値目標

教育委員会事務局(本庁、出先)及び学校のうち、教員を除く職員数を平成32年4月1日までに、平成27年4月1日を基準として3%削減する。

具体的な進め方

- ・ 社会経済情勢に対応した組織体制の整備 少子化の進展など教育を取り巻く環境が大きく変化する中、スリムかつ効率的な 組織となるよう不断に見直しを行う。
- ・ 県民ニーズに対応した職員の配置 法令等による職員配置基準に留意しつつ、県民ニーズに素早く対応し、必要な教育環境を維持する一方、業務量に見合ったメリハリのある職員の配置を行う。
- ・ 民間委託の推進 民間の技術や活力を活かしていく分野については、できるだけ委託等を推進する。

教育部門における定員管理 (H28.4.1~32.4.1) の状況 【基準:H27.4.1】

(各年4月1日現在、単位:人)

						(11 — -1)	7 1 日グゴエ、	手匹・八
区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	計	目標
		(見込み)						
職員数	903	898						
増減数	(基準)	△5					△5	△27
増減率	(左注)	△0.6%					△0.6%	△3.0%

注:上記の見込みについては、今後の採用者、退職者の動向や関係団体等への派遣状況、人事異動等によって変動するものである。

③ 警察部門

警察部門については、警察官を除く一般職員のうち、鑑識等の専門的業務従事者などを除く職員について、平成23年度の職員数144人を基準として、平成28年度までの5年間に、7.7%、11人の削減を目標とする計画に基づき、技能労務職員の業務について、嘱託又は業務の委託化を図ることにより、職員数の削減に努めており、平成28年4月までの5年間で7.7%、11人の削減となる見込みであり、目標を達成する見通しとなった。

警察部門における定員の適正化 (H24.4.1~28.4.1) の状況 【基準:H23.4.1】

(各年4月1日現在、単位:人)

区分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	計	目標
						(見込み)		
職員数	144	140	138	137	135	133		133
増減数	(基準)	△4	△2	△1	$\triangle 2$	△2	△11	△11
増減率	(左) 年)	△2. 7%	△1.4%	△0. 7%	△1.4%	△1.4%	7. 7%	△7.7 %

注:上記の見込みについては、今後の採用者、退職者の動向や関係団体等への派遣状況、人事異動等によって変動するものである。 増減率については、四捨五入の関係で年の計と全体の計とが一致しないことがある。

4 公営企業等

公営企業等については、独立採算制を原則としており、普通会計(一般行政部門、教育部門、警察部門)とは取扱いが異なるが、他部門の取組みと同様、組織の簡素効率化に努めるとともに、必要な部門には所要の人員を配置している。

企業局等については、組織の統廃合や民間委託の推進等による合理化を進めており、 平成16年4月からの12年間で42.4%、84人の削減となる見込みである。

中央病院については、総合周産期医療体制の強化、小児外科の新設、ハイケア・ユニットや救命センター科の整備とともに、7対1看護体制の導入・安定運営、さらにはがん診療連携拠点病院としての体制整備や新棟(先端医療棟)オープンに向けた準備などのため、医師・看護師を増員しており、事務職以外の職員については、平成16年4月からの12年間で18.2%、155人の増員見込みである。一方、調理等の技能労務業務の民間委託を進めるとともに、医療・看護サービスの充実が求められる中においても事務事業の見直しなどにより事務職の増員を行わないなど、組織の簡素効率化や職員数の抑制に努めている。

⑤ 全部門

全部門では、平成16年4月から平成28年4月までの12年間で、8.7%、1,461人の削減、普通会計ベースでは、9.7%、1,532人の削減となる見込みである。また、事務事業の見直しや民間委託の推進などの取組みを進め、職員数の削減に努める一方で、重要課題として対応が必要な部門には所要の人員を配置してきたところである。

教育部門については、教員以外の職員について、平成16年4月からの12年間で350人の削減見込みとなる一方で、教員について、児童生徒数の減少に伴い、全体としては減少しているものの、少人数教育、通級指導、いじめ・不登校、ニート・フリーター対策などの課題に対しては増員配置している。

警察部門については、警察官を除く職員について、平成16年4月からの12年間で32人の削減見込みとなる一方で、性犯罪対策、サイバー犯罪対策、暴力団対策、ストーカー・DV対策などの強化のため、警察官を増員配置している。

全部門における定員の状況 (H17.4.1~H28.4.1) 【基準:H16.4.1】

(各年4月1日現在、単位:人)

		区分	H16		H23	H24	H25	H26	小計 (H26-H16)	H27	H28 (見込み)	合計
一舶	设行政	部門	4,159		3,423	3,364	3,332	3,287		3,254	3,239	
		増減数	(基準)		△ 56	△ 59	△ 32	△ 45	△ 872	△ 33	△ 15	△ 920
		増減率	(基準)		△ 1.6%	△ 1.6%	△ 0.9%	△ 1.3%	△ 21.0%	△ 1.0%	△ 0.5%	△ 22.1%
	教育	委員会	9,301		8,870	8,840	8,790	8,765		8,762	8,720	
		増減数	(基準)		44	△ 30	△ 50	△ 25	△ 536	△ 3	△ 42	△ 581
		増減率	(本中)		0.5%	△ 0.3%	△ 0.6%	△ 0.3%	△ 5.8%	△ 0.0%	△ 0.5%	△ 6.2%
		(うち教員)	8,053		7,919	7,913	7,879	7,855		7,859	7,822	
教		増減数	(基準)		80	△ 6	△ 34	△ 24	△ 198	4	△ 37	△ 231
教育		増減率	(坐牛)		1.0%	△ 0.1%	△ 0.4%	△ 0.3%	△ 2.5%	0.0%	△ 0.5%	△ 2.9%
部門		(うちその他)	1,248		951	927	911	910		903	898	
11		増減数	(基準)		△ 36	△ 24	△ 16	△ 1	△ 338	△ 7	△ 5	△ 350
		増減率	(盆平)		△ 3.6%	△ 2.4%	△ 1.6%	△ 0.1%	△ 27.1%	△ 0.7%	△ 0.6%	△ 28.0%
	県立	大学	128		145	146	143	142		36	37	
		増減数	(基準)		2	1	△ 3	△ 1	14	△ 106	1	△ 91
		増減率	(盆干)		1.6%	0.7%	△ 2.1%	△ 0.7%	10.9%	△ 74.6%	2.8%	△ 71.1%
	警察		1,855		1,918	1,926	1,926	1,923		1,945	1,947	
		増減数	(基準)	2 .	1	8	0	△ 3	68	22	2	92
		増減率	(33-7)	\sim	0.1%	0.4%	0.0%	△ 0.2%	3.7%	1.1%	0.1%	5.0%
警察	その作	他	349		325	328	321	321		323	317	
部		増減数	(基準)		△ 2	3	△ 7	0	△ 28	2	△ 6	△ 32
門		増減率	(33-7)		△ 0.6%	0.9%	△ 2.0%	0.0%	△ 8.0%	0.6%	△ 1.7%	△ 9.2%
		(うち専門的業務従	事者等以外)		144	140	138	137		135	133	
		増減数			(基準)	$\triangle 4$	$\triangle 2$	△ 1	△ 7	△ 2	\triangle 2	△ 11
		増減率			(41)	△ 2.7%	△ 1.4%	△ 0.7%	△ 4.9%	△ 1.4%	△ 1.4%	△ 7.7%
	企業		198		118	118	116	115		114	114	
		増減数	(基準)		0	0	$\triangle 2$	△ 1	△ 83	△ 1	0	△ 84
		増減率	(417)		0.0%	0.0%	△ 1.7%	△ 0.9%	△ 41.9%	△ 0.9%	0.0%	△ 42.4%
	中央		850		890	914	931	940		950	1,005	
公営		増減数	(基準)		△ 15	24	17	9	90	10	55	155
企		増減率			△ 1.8%	2.7%	1.9%	1.0%	10.6%	1.1%	5.8%	18.2%
業		(うち医師等)	809		850	875	892	899		909	964	
等		増減数	(基準)		△ 15	25	17	7	90	10	55	155
		増減率			△ 1.9%	2.9%	1.9%	0.8%	11.1%	1.1%	6.1%	19.2%
		(うちその他)	41		40	39	39	41		41	41	
		増減数	(基準)		0	△ 1	0	2	0	0	0	0
<u> </u>		増減率			0.0%	△ 2.5%	0.0%	5.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合			16,840		15,689	15,636	15,559	15,493		15,384	15,379	
		増減数	(基準)		△ 26	△ 53	Δ 77	△ 66	△ 1,347	△ 109	△ 5	△ 1,461
		増減率			△ 0.2%	△ 0.3%	△ 0.5%	△ 0.4%	Δ 8.0%	△ 0.7%	△ 0.0%	Δ 8.7%
うフ		通会計	15,792		14,681	14,604	14,512	14,438		14,320	14,260	
		増減数 	(基準)		Δ 11	△ 77	△ 92	△ 74	△ 1,354	Δ 118	△ 60	△ 1,532
		増減率			△ 0.1%	△ 0.5%	△ 0.6%	△ 0.5%	△ 8.6%	△ 0.8%	△ 0.4%	△ 9.7%

※警察部門の「うち専門的業務従事者等以外」の小計欄は、「H26-H23」、合計欄は適正化計画基準年であるH23との増減

注:上記の見込みについては、今後の採用者、退職者の動向や関係団体等への派遣状況、人事異動等によって変動するものである。 増減率については、四捨五入の関係で年の計と全体の計とが一致しないことがある。

(2) 給与の臨時的減額措置

これまでの行革努力により構造的財源不足をさらに解消できる見込みとなったことなどを踏まえ、支給を一部凍結している地域手当について、本来水準の3%支給を実施し、非管理職の給与削減は廃止する。

なお、引き続き厳しい財政状況等を鑑み、特別職及び管理職については、減額幅を縮小のうえ経過的に継続する。

特別職及び一般職の給与の減額措置の状況

	特別	川職		一 般 職								
	知事	副知事等	部县	 長級	次長級~	~課長級	その他(管	その他 (管理職以外)				
平成17年度 ~平成19年度	△10%	△7%		Δ	5%		Δ	3%				
平成20年度			富山市勤務者	左記以外の者	富山市勤務者	左記以外の者	富山市勤務者	左記以外の者				
~平成22年度	△18% ※	△13% ※	△7% ※	△4%	△6% ※	△3%	△4% ※	△1%				
平成23年度 ~平成25年6月	△18% ※	△13% ※	△6% ※	△3%	△5% ※	△2%	△3% ※	_				
平成25年7月 ~平成26年3月	△20% 🔆	△15% ※	△13.77%※	△10.77%	△13. 77%※	△10.77%	△10.77%又 は△7.77%※	△7.77%又は △4.77%※				
平成26年度	△17% ※	△12% ※	△5% ※	△3%	△4% ※	△2%	△2% ※	_				
平成27年度	△16% ※	△11% ※	△4% ※	△3%	△3% ※	△2%	△1% ※	_				
平成28年度	△14%	△9%	Δ	2%	Δ	.1%	_	_				

[※] 地域手当の凍結分(H20~H25:△3%、H26:△2%、H27:△1%)を含む。

(3) 諸手当の見直し

定時制・通信制の課程を置く高校の教員に支給される定時制通信教育手当及び農業・工業・水産の課程を置く高校の教員に支給される産業教育手当について、平成27年度から平成29年度までの3年間で段階的に引き下げ、平成28年度は、平成27年度に比べ約31百万円の削減効果を見込んでいる。

<見直し内容>

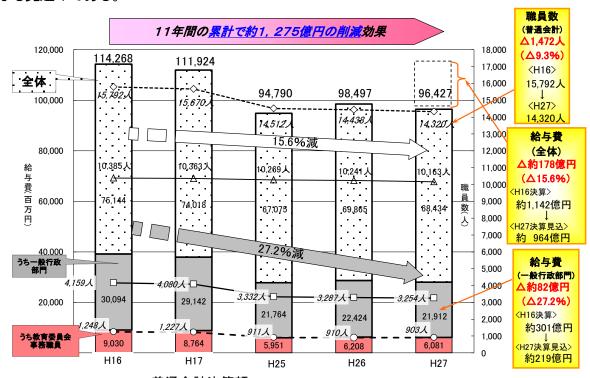
区分		支 糸	合 率	
	従前(H26)	平成27年度	平成28年度	改正後(H29)
定時制通信教育手当	á 10%		6~8%	4~6%
産業教育手当	10%	9%	8%	6%

(4) 人件費の抑制効果 (決算・普通会計ベース)

定員適正化計画及び集中改革プランに基づき職員数を削減するとともに、平成17年度からの給与の臨時的減額措置、平成18年度の給与構造の抜本的な見直し(行政職給料表で平均△5.83%)及び特殊勤務手当等の見直しなどにより人件費の抑制に努めてきた。

これらの取組みにより、職員数は平成16年4月から平成27年4月までに、全部門(普通会計ベース)で9.3%(15,792人 \rightarrow 14,320人)の削減、一般行政部門で21.8%(4,159人 \rightarrow 3,254人)の削減となった。

この結果、平成27年度の人件費は、平成16年度に比べ、約178億円、15.6% (うち一般行政部門では、約82億円、27.2%)の削減となる見込みであり、平成 16年度に比べ平成17年度から平成27年度までの累積では約1,275億円の削減と なる見込みである。



※給与費: 普通会計決算額 職員数:各年4月1日現在 ※給与費の一般行政部門及び教育委員会事務職員は職員数による推計値

累積効果額の算定(普通会計ベース) (単位:	位:百万円]	5円)
------------------------	--------	-----

	職員給決算額	H16決算との差	累計
H16	114,268		
H17	111,924	△ 2,344	△ 2,344
H18	110,490	△ 3,778	△ 6,122
H19	108,798	△ 5,470	△ 11,592
H20	106,763	△ 7,505	△ 19,097
H21	103,009	△ 11,259	△ 30,356
H22	100,146	△ 14,122	△ 44,478
H23	99,884	△ 14,384	△ 58,862
H24	98,740	△ 15,528	△ 74,390
H25	94,790	△ 19,478	△ 93,868
H26	98,497	△ 15,771	△ 109,639
H27見込み	96,427	△ 17,841	△ 127,480

Ⅱ 新たな政策課題に対処するための組織の整備と簡素効率 化の推進

1 基本的な考え方

経済社会情勢や県民ニーズの変化等にあわせ、新たな政策課題や県政の総合的な取組みが必要な課題に戦略的かつ迅速に対応するため、組織の整備を図る。

また、簡素で効率的な行政を推進するため、業務の効率化や事業の進捗状況等の視点から、組織体制の見直しを行う。

2 平成28年度の主な実施内容

<主なポイント>

-新たな政策課題に対処するための組織整備-

- 1 富山きときと空港の便数確保や新規路線の開拓に向けた国内線・国際線の利用促進策を 戦略的・機動的に推進するため、総合交通政策室に「航空路線利用促進班」を新設
- 2 本庁との総合調整機能及び省庁等からの情報収集機能を強化するため、首都圏本部の職 員を増員
- 3 新たな首都圏情報発信拠点の開設及び運営を円滑に推進するため、担当職員を増員
- 4 富山県観光連盟(*)において観光戦略やマーケティング、プロモーション等を一体的に実施するDMO機能を構築するため、担当職員を増員 (*)名称変更を検討中
- 5 本県への訪日客誘致を拡大するため、訪日旅行誘致の経験を有する民間企業の職員を観 光課の国際観光担当として配置
- 6 中央病院の先端医療棟オープン(平成28年夏頃予定)に向けた増員を行うとともに、 集中治療室設置のための「集中治療部」を設置するほか、医療安全管理体制を強化するため、医療安全部に「医療安全管理室」と「感染対策室」を設置
- 7 全国植樹祭 (平成29年春開催) の推進体制を強化するため、森林政策課の全国植樹祭 推進班担当職員を増員
- 8 全国健康福祉祭(ねんりんピック:平成30年秋開催)の開催準備のため、高齢福祉課 に「ねんりんピック推進班」を新設
- 9 地熱などの新エネルギー開発を推進するため、企業局電気課の「企画開発係」を「新エネルギー開発班」に改組

-組織の簡素化、業務の効率化のための見直し-

- 1 北陸新幹線開業に向けたデスティネーションキャンペーンの終了に伴い、担当職員を減 員
- 2 富山県地域交通ビジョンを踏まえ、あいの風とやま鉄道の利用促進策及び広域的交通ネットワークの充実を一体的に推進する一方、同社における運行体制等の整備の状況等も踏まえ、総合交通政策室「並行在来線担当」を「並行在来線・広域交通対策班」に改組
- 3 富山県観光振興戦略プランの改訂完了等に伴い、担当職員を減員
- 4 富山県リハビリテーション病院・こども支援センターの建設終了に伴い、障害福祉課の 「高志リハビリ病院整備班」を廃止
- 5 保育専門学院の閉院に伴い、組織を廃止
- 6 全国豊かな海づくり大会終了に伴い、水産漁港課の「全国豊かな海づくり大会推進班」 を廃止
- 7 新財務会計システムの開発業務終了に伴い、出納課の「システム開発班」を「システム 管理係」に改組し、担当職員を減員
- 8 農業共済組合合併に伴う業務量の縮小に伴い、担当職員を減員

-新たな政策課題に対処するための組織整備-

増員トータル 85人

主なものは以下のとおり。

(1) 富山きときと空港利用促進のための体制強化

富山きときと空港における国内路線の確保や新規路線開拓に向け、県内はもとより県外からの利用促進策を戦略的・機動的に推進するため、総合交通政策室の航空政策担当課長の下に「航空路線利用促進班」を新設する。

- (2) 本庁との総合調整・省庁等からの情報収集機能強化のための首都圏本部の体制整備 首都圏本部において、北陸新幹線開業と地方創生という二つの好機をさらに活かすべ く、各分野における政策の企画及び本庁との総合調整、省庁等からの情報収集機能の強 化を図るため、担当職員を増員する。
- (3) 新たな首都圏情報発信拠点運営のための体制整備

観光、産業、文化、食など本県の豊かな地域資源に関する情報発信等のための新たな 首都圏情報発信拠点の開設(平成28年5月末予定)及び運営を円滑に進めるため、首 都圏本部の開設準備担当職員を増員したうえで(一財)富山会館に派遣する。

(4) 観光振興戦略推進のための体制整備

富山県観光連盟(*)に観光戦略やマーケティング、プロモーション等を一体的に実施するDMO(§)の機能を構築し、マーケティングに基づく事業戦略の策定や幅広い関係団体との連携強化による観光地域づくりなどに取り組むため、県からの派遣職員を増員する。

- (*) 名称変更を検討中
- (§) Destination Management/Marketing Organization の略。 マーケティング、戦略策定、観光素材の発掘・磨き上げ、情報発信・プロモーション等を通じ、地域が一体となって行う 観光地域づくりの推進主体

(5) 訪日客誘致拡大のための体制強化

本県における訪日客誘致を拡大するため、訪日旅行誘致の経験を有する民間企業の職員を観光課の国際観光担当として配置する。

(6) 中央病院の先端医療棟稼動等に向けた体制整備

中央病院の先端医療棟オープン(平成28年夏頃予定)に向けた増員を行うとともに、 集中治療室設置のための「集中治療部」を設置するほか、医療安全管理体制を強化する ため、医療安全部に「医療安全管理室」と「感染対策室」を設置する。

(7) 全国規模のイベント開催に向けた推進体制の強化

全国植樹祭(平成29年春開催)及び全国健康福祉祭(平成30年秋開催)の推進体制を強化するため、森林政策課の全国植樹祭推進担当職員を増員するほか、高齢福祉課に「ねんりんピック推進班」を新設する。

(8) 新エネルギー開発の推進に向けた体制整備

地熱開発、小水力発電、太陽光発電の新エネルギー開発を総合的に推進するため、企業局電気課の「企画開発係」を「新エネルギー開発班」に改組する。

(9) その他事務事業の増加に対応した増員

- ① 伏木富山港利用促進強化への対応
- ② 児童相談体制の強化
- ③ 雇用対策強化に伴う対応
- ④ 県立大学看護学部設置に向けた体制の強化
- ⑤ 国民健康保険新制度移行に向けた体制の強化

-組織の簡素化、業務の効率化のための見直し-

減員トータル 90人

主なものは以下のとおり。

(1) 事業の終了に伴う組織・人員の見直し

① 観光課

北陸新幹線開業に向けたデスティネーションキャンペーンの終了及び富山県観光振 興戦略プランの改訂完了等に伴い、担当職員を減員する。

② 総合交通政策室

新たに策定する地域交通ビジョンを踏まえ、あいの風とやま鉄道の利用促進や新駅設置に向けた調整などの支援、広域的交通ネットワークや広域周遊ルートの充実策を一体的に推進する一方、同社における運行体制等の整備の状況等も踏まえ、総合交通政策室「並行在来線担当」を「並行在来線・広域交通対策班」に改組する。

③ 障害福祉課

富山県リハビリテーション病院・こども支援センターの建設終了に伴い、「高志リハビリ病院整備班」を廃止する。

4 保育専門学院

保育専門学院の閉院に伴い、組織を廃止する。

⑤ 水産漁港課

全国豊かな海づくり大会終了に伴い、「全国豊かな海づくり大会推進班」を廃止する。

⑥ 出納課

新財務会計システムの開発業務終了に伴い、「システム開発班」を「システム管理係」に改組し、担当職員を減員する。

(2) 民間委託・業務の見直し等による組織・人員の簡素化

• 農業経営課

農業共済組合合併に伴う業務量の縮小に伴い、担当職員を減員する。

(3) 外郭団体等からの派遣職員の引き揚げ

指定管理者の運営体制強化に伴い、「富山県リハビリテーション病院・こども支援センター」への派遣職員を引き揚げる。

以上の「組織整備・見直し」に伴う増減員による全部門職員数の推移 (H27⇒H28) は下記のとおり。

H27. 4. 1	増減員数	H28.4.1 (見込み)
15, 384	増員トータル + 85 減員トータル △ 90	15, 379

3 組織整備・見直し後の新たな組織機構の状況

今回、組織機構の整備を行うことにより、平成28年度の知事部局(本庁)の行政組織数は、9部局、3室、54課、42班、155係となり、平成27年度と同数となる。

平成27年度				平成27年度 平成28年度					
部局名	部局内の組織		部局名	部局内の組織					
	室	課	班	係	印冲石	室	課	班	係
知事政策局	1	3	4	5	知事政策局	1	3	6	5
観光•地域振興局	1	3	2	8	観光•地域振興局	1	3	2	7
経営管理部		9	3	30	経営管理部		9	3	30
生活環境文化部		6	4	14	生活環境文化部		6	4	14
厚生部		8	10	21	厚生部		8	10	21
商工労働部		6	2	13	商工労働部		6	2	13
農林水産部		8	10	25	農林水産部		8	9	25
土木部		9	4	33	土木部		9	4	33
出納局	1	2	3	6	出納局	1	2	2	7
9部局	3	54	42	155	9部局	3 (±0)	54 (±0)	42 (±0)	155 (±0)

【増減内訳等】

<新設>

- +3班 総合交通政策室 航空路線利用促進班 総合交通政策室 並行在来線・広域交通対策班 高齢福祉課 ねんりんピック推進班
- +1係 出納課 システム管理係

<廃止>

△3班 障害福祉課 高志リハビリ病院整備班 水産漁港課 全国豊かな海づくり大会推進班 出納課 システム開発班

△1係 観光課 魅力創出係

<名称変更>

【班】 文化振興課 新近代美術館整備班 ⇒ 文化振興課 富山県美術館整備班(*)
(*)名称案「富山県美術館」については、条例の改正を提案準備中

【係】 観光課 誘客推進係 → 観光課 情報発信・誘客促進係 観光課 おもてなし環境・拠点づくり推進係 → 観光課 観光地域づくり推進係

「参考」上記組織のほか、職制としての担当課長の配置変更

廃 止:総合交通政策室 並行在来線担当課長

名称変更: 観光課 デスティネーションキャンペーン・商品開発担当課長

⇒ 観光課 広域観光・魅力創出担当課長